

産業保安に向けた取組状況について

2014年3月20日

電気事業連合会

1. 自然災害等対応の取り組み

自然災害への取組みとして、過去の震災や台風、洪水などの経験、知見を基にハード、ソフト両面で次のような対応を行っている。

①至近の災害を踏まえた対応

平成24年11月に北海道電力管内で発生した暴風雪に伴う送電鉄塔倒壊に関わる再発防止対策について、平成25年11月に対策完了を公表。

②過去の大規模自然災害を踏まえた対応

東日本大震災後、平成23年度に経済産業省にて取りまとめられた「原子力安全・保安部会 電力安全小委員会 電気設備地震対策ワーキンググループ報告書」の提言に基づき、設備の設計見直しや復旧マニュアルの整備などについて、電力各社が取り組んでいる。

【具体例】

- ✓ 自衛隊との災害発生時における連絡態勢の確立、相互協力等の実施に関わる協定の締結
- ✓ 「復旧対応等マニュアル」について、復旧体制、食料・飲料水や通信手段確保など「各電力が独自で対応可能な項目」は概ね整備完了

等

2. 事故未然防止の取り組み

電気事業連合会および電力各社では、業界全体の保安レベルの向上を目的とし、各社の自主的保安の取り組みの充実に資する次のような取り組みを行っている。

① 設備部門における情報共有と事故防止の水平展開

電力設備ごとに、設備を所管する責任者を対象とした会議の開催や、適時のメール等の発信により、事故・障害に関して、事象だけではなく背景・原因や再発防止対策などの情報を共有し、他社知見の水平展開による同種の事故・障害の未然防止など、各社保安レベルの向上に取り組んでいる。

② 電力設備の保安の確保と安定運転の維持に向けた取り組み

各電力は、厳しい電力需給状況の中、パトロールの強化や運転記録の確認等によるトラブル予兆の早期発見や、小さな不具合については、電力需要が下がる夜間や休日に適切に補修するなど、電力設備の保安の確保と安定運転の維持に向けて取り組んでいる。

③ 高経年化設備への対応

設備の点検・診断による設備実態の把握に努め、その実態に応じた、きめ細かい補修と適切な時期での設備更新(前倒し・延伸等)を行っている。具体的には、設備毎の劣化状況、使用環境等を踏まえ適切な時期に設備を改修するための長期計画を立て、そこに点検や診断の結果を反映し、これを毎年ローリングしている。これに加え、万一、事故・トラブルが発生した場合の早期復旧の対応検討も行っている。

④ 安全衛生部門における情報共有の取り組み

各社の安全衛生を担当する責任者を対象に、会議やデータベースを利用し、安全に関する取り組みや課題等の情報共有および水平展開を実施し、各々の知識レベルを向上させ、各社の取り組みに反映させる活動を実施している。

以 上